

令和2年3月23日

保護者様

京都教育大学附属高等学校
校長 谷口和成

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る春季休業期間中の留意点について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止の臨時休校につきましても、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先日お知らせしたとおり本校では、春季休業中の教育活動の再開を検討してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る文部科学省からの通知ならびに、お子様の安全を第一に考えまして、3月24日（火）～4月7日（火）の取扱いを、下記のとおりとさせていただきます。保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけしますが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

今後、文部科学省からは新年度についての留意点等が示される予定となっています。本校の新学期、4月8日（水）以降の予定につきましては、それらを踏まえて、後日決定しホームページを通してご家庭に連絡いたします。

記

- 1 3月24日（火）～4月7日（火）の教育活動について（4月8日以降は未定。）
 - （1）上記期間の部活動を休止します。
 - （2）補習、自習室等の教育活動も休止します。
 - （3）個別に指示をされた活動については、活動が終了後すみやかに帰宅することとします。

- 2 留意点
 - （1）上記期間中も引き続き、不要不急の外出を避けるようご指導ください。
 - （2）指示された活動においても、発熱があるときなどは無理な登校は控えていただき、必ず学校にご連絡ください。
 - （3）ご家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようご指導ください。
 - （4）引き続き、学校からの連絡は、学校ホームページを通して行います。
 - （5）ご不明な点等がございましたら、学校までお問い合わせください。